

公益法人等の経営状況説明書について

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ア 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- イ 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ウ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。

当部所管法人

公益財団法人滋賀県水産振興協会

※公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金、一般社団法人滋賀県畜産振興協会、公益財団法人滋賀食肉公社、株式会社滋賀食肉市場については次回以降の環境・農水常任委員会において報告。

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

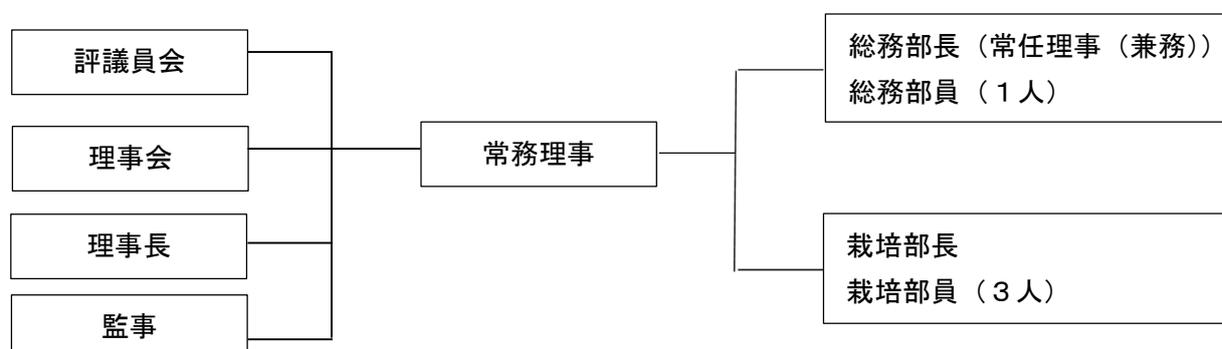
公益財団法人滋賀県水産振興協会の概要について

- 1 名称 公益財団法人滋賀県水産振興協会
- 2 設立年月日 昭和 58 年 3 月 10 日
- 3 設立の趣旨・目的 水産資源の維持培養、漁業経営の近代化など水産業に関わる社会的、経済的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって本県漁業の発展と安定に寄与することを目的とする。
- 4 業務概要 琵琶湖の代表的な魚介類であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユ等の種苗生産、放流を行い、有用水産資源の増殖に努めるとともに、増殖場施設の管理点検により自然生産力の回復に努め、琵琶湖漁業の振興を図る。

5 出資の状況（令和 6 年度末） （単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	県漁連	10,000	90.9	特定 資産	滋賀県	823,681	90.0
	その他	1,000	9.1		県漁連	81,043	8.9
					その他	10,000	1.1
	小計	11,000	100.0		小計	914,724	100.0
合計						925,724	100.0

6 組織図（令和 7 年 4 月 1 日時点）



7 役員等（令和7年4月1日時点）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	東 勝（滋賀県副知事）	
常任理事	遠藤 誠	○
理 事	磯崎 和仁（滋賀県漁業協同組合連合会副会長、 西浅井漁業協同組合組合長）	
〃	奥村 栄治（滋賀びわ湖漁業協同組合監事）	
〃	奥村 繁（滋賀県漁業協同組合連合会副会長、 琵琶湖海区漁業調整委員会委員）	
〃	澤田 宣雄（滋賀県漁業協同組合連合会専務理事、 滋賀びわ湖漁業協同組合専務理事）	
〃	戸田 猛（百瀬漁業協同組合組合長）	
〃	松田 和浩（滋賀県農政水産部水産課長）	
〃	横江 久吉（滋賀びわ湖漁業協同組合監事）	
監 事	今井 博章（滋賀びわ湖漁業協同組合近江八幡支所）	
〃	北脇 芳和（滋賀びわ湖漁業協同組合理事）	
〃	十二里 和彦	
評議員	浦谷 忠司（守山漁業協同組合組合長）	
〃	佐野 高典（滋賀県漁業協同組合連合会会長、 滋賀びわ湖漁業協同組合組合長、 琵琶湖海区漁業調整委員会委員）	
〃	嶋田 義晴（朝日漁業協同組合理事）	
〃	谷 市郎（志賀町漁業協同組合理事）	
〃	中田 佳恵（滋賀県農政水産部長）	
〃	藤井 恒夫（滋賀県漁業協同組合連合会理事） （滋賀びわ湖漁業協同組合副組合長）	
〃	堀越 昌子（滋賀大学名誉教授）	
〃	水上 恒宣（滋賀びわ湖漁業協同組合中主支所）	
〃	山中 治	

8 所在地

滋賀県草津市志那町字柿根 1393 番地の 2

令和6年度事業報告

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 事業概要

琵琶湖漁業の振興を図るため、漁業基盤であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユといった重要水産資源について、琵琶湖栽培漁業センター、琵琶湖周辺の水田および人工河川を活用して種苗生産、中間育成、放流を実施し、水産資源の増殖と漁業経営の安定に努めた。

ニゴロブナとホンモロコは事業計画どおり事業を進め、計画量の放流を達成した。ホンモロコの資源量は増加傾向であり、漁獲も安定している。ニゴロブナの資源量も以前と比べ回復傾向にあり、今後の漁獲が期待できる。

アユについては、当初計画に加え追加放流が実施され、計画を上回る仔アユを琵琶湖へ放流することができた。しかしながら、近年漁獲状況が不安定化しており、令和6年秋季の天然の産卵量が約32億粒と平年の45%であり、追加放流が行われた人工河川から52億尾の仔アユが琵琶湖へ放流されたが、アユの資源状況は厳しく、令和6年12月の早期エリ漁開始以降不漁が続いている。アユについては漁獲状況を注視し、人工河川の運用についても今後検討する必要がある。

2 事業実績

(1) ニゴロブナ増殖事業

ニゴロブナの栽培漁業による資源回復を図るため、琵琶湖周辺の水田で発眼卵やふ化仔魚を放養し、約1ヵ月後の中干し時に平均全長27.8ミリサイズに成長した稚魚801万尾を琵琶湖に流下させた。また、増殖効果の高い大型稚魚97万尾を琵琶湖に放流した。さらに、赤野井湾の在来魚復活事業のため、赤野井湾周辺の水田でふ化仔魚216万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚85万尾を赤野井湾に流下させた。併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した結果、漁獲された魚に占める放流魚の割合（混獲率）は、春季南湖では60%、北湖は38%であった。その他に、水産試験場の試験研究のため3種類の標識を付けた20ミリ種苗を近江八幡市牧地先に22万尾、守山市赤野井地先に21万尾、長浜市延勝寺地先に21万尾をそれぞれ放流した。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコ資源を回復させるために主に南湖周辺の水田にふ化仔魚228万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚68万尾を琵琶湖に流下させた。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、8月下旬から9月中旬にかけて養成親魚13トンを安曇川人工河川に、9月上旬から9月下旬にかけて天然親魚8.2トンを安曇川および姉川の両人工河川と近隣の常水河川に放流し、ふ化仔魚52億尾を琵琶湖に流下させ、アユ資源の増殖に努めた。

(4) 湖づくり活動支援事業

多様な琵琶湖の生態系を保全する活動を行う水産多面的機能発揮活動組織から委託され、ワタカの放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した。漁獲物（31尾）中の混獲率は45%だった。

また、ゲンゴロウブナ資源を回復させるため、水産多面的機能発揮対策事業を行う活動組織に対して、放流種苗12万尾を提供した。併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した。漁獲物（64尾）中の混獲率は0%だった。

(5) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（21カ所）と南湖の砂地造成漁場（1カ所）の定期的な点検管理や雑木の伐採、支障物の撤去等により、機能維持および湖上事故防止に努めた。また、湖辺の産卵繁殖場や魚のゆりかご水田水域において親魚来遊や産卵の状況の把握調査を行った。さらに、ニゴロブナが遡上する排水路内に産卵基体を設置採卵し、一部を水田に収容して育成する試験を実施した。

(6) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行った。

(7) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者への事業活動や経営内容についての情報提供に努めた。

正味財産増減計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	48,400	48,400	—
特定資産運用益	2,817,522	2,783,481	34,041
受取補助金等	89,230,800	79,387,200	9,843,600
受取負担金	3,000,000	3,000,000	—
寄付金収益	1,300,000	1,300,000	—
受取寄付金	29,397,000	23,600,000	5,797,000
雑収益	2,111,786	3,596,945	△ 1,485,159
経常収益計	127,905,508	113,716,026	14,189,482
(2) 経常費用			
事業費	136,553,991	123,700,243	12,853,748
管理費	2,678,329	2,604,879	73,450
経常費用計	139,232,320	126,305,122	12,927,198
(うち人件費)	44,380,320	40,139,129	4,241,191
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,326,812	△ 12,589,096	1,262,284
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△ 11,326,812	△ 12,589,096	1,262,284
当期一般正味財産増減額	△ 11,326,812	△ 12,589,096	1,262,284
一般正味財産期首残高	62,303,082	74,892,178	△ 12,589,096
一般正味財産期末残高	50,976,270	62,303,082	△ 11,326,812
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 29,397,000	△ 23,600,000	△ 5,797,000
当期指定正味財産増減額	△ 29,397,000	△ 23,600,000	△ 5,797,000
指定正味財産期首残高	955,120,879	978,720,879	△ 23,600,000
指定正味財産期末残高	925,723,879	955,120,879	△ 29,397,000
III 正味財産期末残高	976,700,149	1,017,423,961	△ 40,723,812

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	24,200	—	24,200	—	48,400
特定資産運用益	163,393	—	2,654,129	—	2,817,522
受取補助金等	89,230,800	—	—	—	89,230,800
受取負担金	3,000,000	—	—	—	3,000,000
寄付金収益	1,300,000	—	—	—	1,300,000
受取寄付金	29,397,000	—	—	—	29,397,000
雑収益	2,111,786	—	—	—	2,111,786
経常収益計	125,227,179	—	2,678,329	—	127,905,508
(2) 経常費用					
事業費用	136,553,991	—	—	—	136,553,991
管理費用	—	—	2,678,329	—	2,678,329
経常費用計	136,553,991	—	2,678,329	—	139,232,320
(うち人件費)	42,597,785	—	1,782,535	—	44,380,320
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,326,812	—	—	—	△ 11,326,812
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 11,326,812	—	—	—	△ 11,326,812
当期一般正味財産増減額	△ 11,326,812	—	—	—	△ 11,326,812
一般正味財産期首残高	62,303,082	—	—	—	62,303,082
一般正味財産期末残高	50,976,270	—	—	—	50,976,270
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 29,397,000	—	—	—	△ 29,397,000
当期指定正味財産増減額	△ 29,397,000	—	—	—	△ 29,397,000
指定正味財産期首残高	955,120,879	—	—	—	955,120,879
指定正味財産期末残高	925,723,879	—	—	—	925,723,879
III 正味財産期末残高	976,700,149	—	—	—	976,700,149

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	4,552,925	1,486,654	3,066,271
未収金	2,563,550	5,170,200	△ 2,606,650
流動資産合計	7,116,475	6,656,854	459,621
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	11,000,000	11,000,000	—
基本財産合計	11,000,000	11,000,000	—
(2) 特定資産			
温水魚資源対策積立資産	704,723,879	734,120,879	△ 29,397,000
水産加工業振興対策積立資産	200,000,000	200,000,000	—
鮎資源対策積立資産	10,000,000	10,000,000	—
退職給付引当資産	20,321,915	19,134,620	1,187,295
特定資産合計	935,045,794	963,255,499	△ 28,209,705
(3) その他固定資産			
建物	243,986,375	243,986,375	—
構築物	321,936,405	321,936,405	—
車両運搬具	2,919,624	2,919,624	—
什器備品	107,060,283	106,396,323	663,960
船舶	7,700,000	7,700,000	—
減価償却累計額	△ 633,888,823	△ 621,375,861	△ 12,512,962
電話加入権	257,227	257,227	—
その他固定資産合計	49,971,091	61,820,093	△ 11,849,002
固定資産合計	996,016,885	1,036,075,592	△ 40,058,707
資産合計	1,003,133,360	1,042,732,446	△ 39,599,086
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	3,599,210	3,466,903	132,307
預り金	421,592	541,731	△ 120,139
賞与引当金	2,090,494	2,165,231	△ 74,737
流動負債合計	6,111,296	6,173,865	△ 62,569
2 固定負債			
退職給付引当金	20,321,915	19,134,620	1,187,295
固定負債合計	20,321,915	19,134,620	1,187,295
負債合計	26,433,211	25,308,485	1,124,726
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
出捐金	914,723,879	944,120,879	△ 29,397,000
寄付金	11,000,000	11,000,000	—
指定正味財産合計	925,723,879	955,120,879	△ 29,397,000
(うち基本財産への充当額)	(11,000,000)	(11,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(914,723,879)	(944,120,879)	(△ 29,397,000)
2 一般正味財産	50,976,270	62,303,082	△ 11,326,812
正味財産合計	976,700,149	1,017,423,961	△ 40,723,812
負債及び正味財産合計	1,003,133,360	1,042,732,446	△ 39,599,086

令和7年度事業計画

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 基本方針

琵琶湖漁業全体の漁獲量は、近年のアユの漁獲の不安定化から厳しい状況が続いている。アユについては、令和6年秋季に約32億粒で平年の45%（水産試験場調査結果）の天然産卵にとどまったが、9トンの追加放流が行われた人工河川の稼働により令和6年度冬季は平年比70%の資源加入と推定された。しかしながら、12月から始まったアユ漁は不漁となっており、春以降の漁期に向けて、資源動向に注視しながら令和7年度の人工河川運用について検討することが必要とされる。ニゴロブナは資源量は漁獲需要に対して余裕がある状態となっており、冬季0歳魚の目標尾数700万尾まで近づいている。ホンモロコの資源量は継続して増加傾向となっており、漁獲量の増加が期待される場所である。

琵琶湖漁業の振興を図っていくためには、琵琶湖の水産資源を有効かつ持続的に利用するとともに、琵琶湖の豊かな水産資源を回復させ、特に漁業基盤である主要水産資源を増殖することが重要である。

令和7年度においても、第Ⅲ次中期経営計画（改訂版）および第8次滋賀県栽培漁業基本計画に基づき種苗生産放流による資源の維持、増殖事業を実施するとともに、産卵繁殖場の保護などを行い、「つくり育てる漁業」を推進する。

2 事業計画

(1) ニゴロブナ増殖事業

本県漁業の重要魚種であるニゴロブナの資源増殖のため、琵琶湖栽培漁業センターの飼育池、湖上筏網イケス施設を利用し、種苗の生産放流を行う。

琵琶湖周辺の水田約550反に5月上旬から6月上旬に卵、ふ化仔魚を放流し、約1ヵ月後の中干しの際に全長20～30ミリサイズ種苗800万尾を流下させる。さらに、体重約20グラムの大型稚魚97万5千尾を10月から12月に琵琶湖に放流する。併せて、放流効果を把握するため、標識魚の追跡調査を実施する。その他に、水産試験場の試験研究のために3種類の標識を付けた20ミリサイズ種苗を指定場所に放流する。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコの資源保全を図るために琵琶湖沿岸のヨシ帯にふ化仔魚100万尾を5月に放流する。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、9月上旬から9月中旬にかけて養成親魚8トンを安曇川人工河川に、また、9月上旬に特別採捕により捕獲した天然親魚4.5トンを姉川人工河川や近隣の常水河川に放流し、効果的に産卵させ、9月中旬から10月にかけてふ化仔魚を琵琶湖に流下させる。また、安曇川および姉川の両人工河川の河口に集まる天然親魚を汲み上げ、それぞれの人工河川に放流する。

(4) 湖づくり活動支援事業

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業を実施する活動組織が行ったゲンゴロウブナの標識種苗放流の効果把握調査を行う。また、民間団体が実施するゲンゴロウブナの放流種苗生産用にふ化仔魚10万尾を提供する。

(5) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（21ヵ所）の定期的な点検管理や雑木の伐採、支障物の撤去等により、機能維持および湖上事故防止に努める。また、湖辺の産卵繁殖場や魚のゆりかご水田水域において親魚来遊や

産卵の状況の把握調査を行う。さらに簡易堰上げ水路においてニゴロブナの採卵を行い、その一部を水田へ収容して稚魚の育成試験を実施する。

(6) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行う。

(7) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者に事業活動や経営内容についての情報提供を行う。

収 支 予 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	48	48	—	
特定資産運用益	2,831	2,831	—	
受取補助金等	74,293	76,776	△ 2,483	
受取負担金	3,000	3,000	—	
寄付金収益	1,300	1,300	—	
受取寄付金	33,984	29,397	4,587	
雑収	1,368	1,681	△ 313	
経常収益計	116,824	115,033	1,791	
(2) 経常費用				
事業費	119,856	123,947	△ 4,091	
管理費	4,579	3,392	1,187	
経常費用計	124,435	127,339	△ 2,904	
(うち人件費)	46,696	42,870	3,826	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,611	△ 12,306	4,695	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	△ 7,611	△ 12,306	4,695	
当期一般正味財産増減額	△ 7,611	△ 12,306	4,695	
一般正味財産期首残高	62,303	74,892	△ 12,589	
一般正味財産期末残高	54,692	62,586	△ 7,894	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 33,984	△ 29,397	△ 4,587	
当期指定正味財産増減額	△ 33,984	△ 29,397	△ 4,587	
指定正味財産期首残高	955,121	978,721	△ 23,600	
指定正味財産期末残高	921,137	949,324	△ 28,187	
III 正味財産期末残高	975,829	1,011,910	△ 36,081	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 去 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	24	-	24	-	48
特定資産運用益	-	-	2,831	-	2,831
受取補助金等	74,293	-	-	-	74,293
受取負担金	3,000	-	-	-	3,000
寄付金収益	1,300	-	-	-	1,300
受取寄付金	33,628	-	356	-	33,984
雑収益	-	-	1,368	-	1,368
経常収益計	112,245	-	4,579	-	116,824
(2) 経常費用					
事業費用	119,856	-	-	-	119,856
管理費用	-	-	4,579	-	4,579
経常費用計	119,856	-	4,579	-	124,435
(うち人件費)	43,561	-	3,135	-	46,696
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,611	-	-	-	△ 7,611
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 7,611	-	-	-	△ 7,611
当期一般正味財産増減額	△ 7,611	-	-	-	△ 7,611
一般正味財産期首残高	62,303	-	-	-	62,303
一般正味財産期末残高	54,692	-	-	-	54,692
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 33,984	-	-	-	△ 33,984
当期指定正味財産増減額	△ 33,984	-	-	-	△ 33,984
指定正味財産期首残高	955,121	-	-	-	955,121
指定正味財産期末残高	921,137	-	-	-	921,137
III 正味財産期末残高	975,829	-	-	-	975,829

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

(単位 千円)

設備投資の内容	支出または 収入の予定額	資金調達方法 または取得資金の用途
パソコン 2台	400	自己資金および県補助金より支出

令和7年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県水産振興協会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (一般・公益社団法人のみ)		R5年度	R6年度	R5→R6増減				
②役員の状況		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
評議員総数		8	9	1	9			
	うち県職員 (特別職を含む。)	1	1		1			
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
理事総数		9	9		9			
	うち県職員 (特別職を含む。)	2	2		2			
	うち県退職職員 (OB)	2	2		2			
	うち常勤役員数	1	1		1			
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
監事総数		3	3		3			
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)							
	うち常勤監事数							
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)							
報酬額・年齢								
	常勤役員の平均年齢							
	常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)							
	役員の報酬総額 (年額) (千円)	4,109	4,122	13	4,374			
③職員の状況		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
職員総数		5	6	1	5			
常勤職員		5	6	1	5			
	プロパー職員	2	3	1	3			
	うち県退職職員 (OB)							
	県等からの派遣職員							
	うち県派遣職員							
	臨時・嘱託職員	3	3		2			
	うち県退職職員 (OB)							
非常勤職員								
	うち県派遣職員							
	うち県退職職員 (OB)							
プロパー職員の平均年齢		54.0	45.7	△ 8.3	46.7			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		7,160	6,460	△ 700	6,581			
職員の給与総額 (年額) (千円)		24,472	29,716	5,244	29,370			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和7年度当初実数)			1			2		3

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考 (R7内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	24,750	26,384	1,634	28,116	ニゴロブナ栽培漁業推進事業補助金 28,116千円
		運営費補助金					
	負担金					ニゴロブナ生残率向上条件解明研究 事業委託料3,430千円	
	委託料	53,387	61,597	8,210	44,977	人工河川管理運用事業委託料37,524 千円 沿整増殖場管理点検事業委託料4,023 千円	
	その他						
合計			78,137	87,981	9,844	73,093	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同 一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	<p>・第三次中期経営計画(改訂版)に基づき、毎年度の事業計画において目標放流量を定めて事業を実施し、毎年度目標を達成している。</p> <p>・放流事業などにより、琵琶湖の一部の水産資源(ニゴロブナ・ホンモロコ)は回復傾向にあり、漁獲も需要を一定満たしているが、小型化や肥満度の低下している年があり、不安要素もある。県が策定した第8次滋賀県栽培漁業基本計画においても種苗放流が求められており、当協会の事業活動は社会情勢に適合し、その意義は大きい。</p> <p>・行政や試験研究機関、県漁連などの漁業関係者と資源状況や漁獲状況等を共有し、ニーズの把握や種苗放流事業への反映に努めている。</p>	<p>令和4年3月に改訂された第三次中期経営計画に基づいた事業活動を実施されており、令和6年度においても定められた成果目標を達成されている。</p> <p>本協会の継続的な種苗放流によりホンモロコ資源は回復し、今後は資源管理の中で資源の維持、増大を図る。また、ニゴロブナ資源も当歳魚は増加傾向にある。</p> <p>琵琶湖の水産資源回復のために本協会が果たす役割の重要性は増しており、今後も引き続き成果目標の達成に向けた協会運営を行うことが必要である。</p>
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	<p>・経費節減に努め、管理費比率は近年続けて減少している。今後も節減に努めていく。</p> <p>・経常収益は、過去の低金利債券保有のため運用益の増加が望めない一方、経常費用は物価や人件費の高騰等により増加が見込まれる。</p> <p>・事業は琵琶湖の水産資源の回復のために実施しているもので公益性が高く、必要な事業である。効率的な事業実施とともに補助金や受託金、寄附金の確保に努めていく。</p>	<p>物価上昇により経常収益が経常費用を下回る状況はやむを得ないとするが、昨今の金利上昇に伴い少しでも収益を確保するよう、資金運用方針の範囲内で積極的な資産運用を行っていく必要がある。</p> <p>ニゴロブナやホンモロコは回復傾向にあるが、主要魚種であるアユの不漁により、栽培漁業の重要性が増大している中で、最小限の人員で効果的な事業を運営されている。今後も引き続き効果的、効率的な事業実施に努めていく必要がある。</p>
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	<p>・琵琶湖漁業の基盤となる水産資源の回復のため、引き続き種苗放流事業が求められている。資産運用益の減少や物価上昇による事業経費の増加により正味財産の減少が続いており、今後も安定的に事業を実施するために補助金や受託金の確保や資産運用益の増加に努めるなど、経費の節減、経営の合理化に努力していく。</p> <p>・債務超過や累積欠損金、借入金は無く、経営の健全性は保たれており、引き続きその維持に努める。</p>	<p>債務超過ではなく、欠損金や長期借入金もないため、財務上健全な状況で運営されている。</p> <p>物価上昇の中、県の栽培漁業基本計画に基づく事業実施のため、例年正味財産が減少していることは、やむを得ないとするが、資産運用による収益の増大や効率的な運営による経費の削減、補助金等の事業資金の確保に努めることが必要である。</p>
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない ----- 知事・副知事が法人の代表者へ就任している				<p>・協会の事業は、琵琶湖の水産資源の回復という県の施策と密接な関係にあり、県との連携が必要不可欠であることから、副知事が理事長に就任されている。</p> <p>・副知事が理事長として全ての理事会、評議員会に出席し、適宜経営状況や事業運営について報告を受け、団体の状況を把握している。</p> <p>・協会の事業は県の施策と密接な関係があり、理事長や理事、評議員に県職員が就任している。県によって開発された栽培技術の移転などで今後の協会の効率的・効果的な事業実施に資することも想定される。県との連携は今後も図っていく必要がある。</p> <p>・種苗販売費が減少した一方、物価上昇により県からの補助金や受託事業の費用が増加している他、近年県からの受託事業である人工河川管理運営受託事業においてアユ資源対策の追加放流の実施にともなう事業費の増加のため、経常収益に占める県財政支出割合は増加することとなった。</p> <p>今後も寄附金や種苗販売費の確保に努める他、資産の運用にあたっては安全性を前提として少しでも条件の良い債券への再運用に努力する。</p>	<p>本協会は県の責務として取り組む事業を担っている。また、水産資源の回復には琵琶湖の保全再生や流域政策など広い分野が関わっている。</p> <p>これらのことから、理事長に副知事が就任し、最大の出資者である県の関与を高め、事業を着実に推進することが必要である。</p> <p>引き続き理事長や理事、評議員の立場から本協会と連携し、水産資源の回復に努めている。</p> <p>琵琶湖の水産資源の回復を図るため、公益性が高い重要な事業を担っている。県からの財政支出として、人工河川管理運営事業（アユの放流等安曇川人工河川の管理、運用業務委託、R6:48,168千円）、ニゴロブナ栽培漁業推進事業（R6:26,384千円）などを支出している。</p> <p>放流種苗販売の雑収益が減少した一方、物価上昇による県の事業費の増加により、経常収益に占める県の財政支出の割合が上昇した。</p> <p>中期経営計画に基づき、引き続き自主財源の確保に努めることが必要である。</p>
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○		
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○	<p>・情報公開および文書管理に関する規定は整備済で、規定に則った処理を行っている。また、事業内容や財務状況などはホームページで公開を行っている。財務諸表の作成に当たっては税理士事務所と契約のうえ、指導助言を受けて適切な財務諸表の作成および財務管理に努めている。</p> <p>情報公開および文書管理に関する規程を整備し、監事会には担当税理士も同席し、ホームページや事務所内で財務状況等開示するなど、活動内容の透明性確保に努められている。</p>	
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅲ次中期経営計画(改定版)に基づき、県の栽培漁業基本計画による水産資源回復施策などを県や県漁連など関連団体と連携協力して事業展開している。 ・中期経営計画に基づき各年度の事業計画で、放流尾数や生産尾数等計画量を定めて効率的な生産に取り組んでおり、事業計画どおりの放流実績を達成している。 ・今後も中期経営計画に基づき、県および関係団体との連携協力を図りながら事業を推進していく。 	<p>本協会が県と連携し、ニゴロブナやホンモロコを中心に種苗を継続的に放流したことで、資源は回復してきている。本協会の資源培養事業は琵琶湖漁業振興に大きな役割を果たしている。</p> <p>県との連携をより一層深めるとともに、琵琶湖保全再生法においても在来魚類の種苗放流が位置付けられていることから、効果的、効率的な予算執行を図りながら、引き続き琵琶湖漁業の再生に向けて種苗放流事業を強力に推進する必要がある。</p>		
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖の水産資源の回復を図るために、県などの委託金や補助金などに加えて積立資産を活用して種苗生産放流事業等を実施している。 ・長く低金利情勢が続いていたため、資産運用益の減少および資産取崩しの減少など財務状況は厳しいが、資産の安全かつ効率的な運用に努めるとともに、経費を節減し経営の合理化に努める。 	<p>長きにわたる低金利情勢による資産運用益の減少と近年の物価上昇に伴い、資産を取り崩しての運営を余儀なくされているが、長期借入金等はなく、自己資本比率も97.4%(R5:97.6%)であり、財務の健全性は保たれている。余剰種苗分譲による収益は減少傾向にあるが、更なる財源確保を図る必要がある。</p>		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の減少に対応するため、栽培漁業の中核機関として栽培施設等の経営資源を最大限に活用して効率的な種苗の生産と放流を行い、水産資源の増殖に努める。 ・ニゴロブナ放流事業では近年、水田からの流下後の放流魚の生残率が低下している状況があり、安定的な資源状況になるよう事業の遂行に努める。なお、水田からの流下後の生残率低下の要因については、水産試験場が調査を行っており当協会も協力している。 ・収入の増加については、効率的な種苗生産と種苗の分譲により自主財源の拡充に努めているが、種苗提供先が限定的であるり増加は難しい。しかし、最近では金利が上昇してきており、適切な資産運用を図り自主財源の確保に努める。 	<p>金利が上昇傾向にあるため、資金運用方針の範囲内で積極的な資産運用を行い、資産運用益を増加を図り、補助金、助成金などによる事業資金の確保に努めるとともに、第Ⅲ次中期経営計画に基づき、経営資源を最大限に活かした効率的な生産、放流を実施していく必要がある。</p> <p>協会の活動趣旨について一般に周知し、賛同や支援を得られるような仕組み作りを検討していく必要がある。</p>		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅲ次中期経営計画(改訂版)および各年度の事業計画に基づき、効果的な放流を目指して県や水産試験場、県漁連などと連携して事業を実施している。 ・ニゴロブナ当歳魚の冬季資源尾数の増加目標については、種苗放流は県水産課と連携のうえ経営計画や各年度の事業計画どおりに実施できている。令和5年度冬季には目標に大きく近づき、令和6年度冬季もその傾向は維持できている。 ・種苗の分譲等による収入の増加については、令和3年度までは増加傾向にあったが、令和4年度からは減少し、令和6年度はさらに減少し2,100千円となった。販売先が先細りの状況にある。 		<p>第Ⅲ次中期経営計画に基づき、ニゴロブナやホンモロコの効率的な種苗生産放流に取り組んだ。</p> <p>行政経営方針実施計画の取組内容のうち、「1 計画に基づく種苗放流の実施」については、継続的な種苗生産放流により、令和5年度冬季のニゴロブナ当歳魚資源尾数は大きく増加し、令和6年度冬季も維持できている状況にある。</p> <p>「2 余剰種苗等の分譲による自主財源の確保」については、関係団体からの申し出に左右され、令和元年度から令和3年度まで増加傾向にあったが、令和4年度以降は減少している。</p>	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
<ul style="list-style-type: none"> ・冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数の増加 2026年度700万尾 ・種苗分譲による収入の増加 2026年度において2022年度より増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 2023年度(R5年度)水試推定:672万尾(R4:416万尾、R3:317万尾、R2:417万尾、) ・種苗分譲による収入額 2024年度(R6年度)2,107千円 2023年度(R5年度)3,597千円 (参考)R1:5,154千円、R2:5,422千円、R3:5,754千円、R4:4,586千円 	同左	同左	
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な種苗放流事業により、ホンモロコやニゴロブナの資源は回復を見せつつあり、その安定化に向けて引き続き、事業の推進が必要である。また、資源が不安定化しているアユ資源対策として人工河川運用が重要となっているので、県と連携を強化し適切な運用に努力する。 ・事業実施のために資産の取崩しが続き、財務的には厳しい状況にある。さらに、施設の老朽化や人員体制など経営上の課題も多い。 ・琵琶湖の水産資源を回復し琵琶湖漁業の振興を図るため今後も第Ⅲ次中期経営計画(改訂版)に基づき協会が保有している施設・技術・積立資産などの経営資源を最大限に活用して効率的・効果的な種苗の生産と放流により琵琶湖の水産資源の増殖に努めていく。 			

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.ex.biwa.ne.jp/fishlake/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当協会は琵琶湖漁業の振興と安定のために水産資源の増殖事業を行っており、ホンモロコではその事業効果が順調な資源回復として認められている。ニゴロブナなど他の水産資源についても期待される役割を果たせるよう、県の第8次栽培漁業基本計画および協会の第Ⅲ次中期経営計画に基づき、効果的な増殖事業を推進する必要がある。事業を計画的に行えるよう、低金利情勢で資産運用による増収が厳しい中、余剰種苗の分譲による自主財源の確保や、新たな支援の仕組みを構築する。					
具体的な取組内容	(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 第Ⅲ次中期経営計画および県の栽培漁業基本計画に基づく種苗放流を行う。【出資法人・県】	各種計画に基づく種苗放流 					○冬季ニゴロブナ当歳魚(0歳魚)資源尾数の増加 令和3年度(2021年度)317万尾(実績) →令和8年度(2026年度)700万尾
2 余剰種苗の分譲等による自主財源を確保する。【出資法人】	余剰種苗の分譲 					○種苗分譲による収入額の増加 令和8年度(2026年度)において令和4年度(2022年度)より増加
備考	「法人の代表者へ副知事が就任している」※令和7年(2025年)3月時点					